

令和7年度 第3回白井市環境審議会 議事録

開催日時：令和8年1月19日（月）午前10時から

開催場所：白井市役所 本庁舎2階 災害対策室2・3

出席者：村上副会長、中村委員、西廣委員、下野委員、尾籠委員、松本委員、
梶山委員、久世委員、安田委員、北澤委員

欠席者：倉阪会長、水谷委員、松浦委員、岩崎委員、押田委員

事務局：白井市 今井市民環境経済部長、鈴木環境課長、村田係長、永田係長、
宇賀主任主事、古曳主任主事、船本主任主事、小泉主事

傍聴者：3名

【開会】

○事務局

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第3回白井市環境審議会を開催いたします。

なお、本日、会長におかれましては、諸事情により御欠席となります。

初めに、副会長より御挨拶をいただきたいと存じます。副会長、よろしく願いいたします。

○副会長

おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。会長に代わりまして、一言挨拶申し上げます。

第3次環境基本計画の中間見直し案の策定最終段階ということで、本日はよろしく願いいたします。忌憚のない御意見と、それから円滑な進行に御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

続いて、事前に送付いたしました資料と本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

- ・配布資料確認
- ・欠席者連絡

【議長の指定】

○事務局

それでは、議事に移らせていただきます。

本日、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきます。また、会議録につきましては、作成後、委員の氏名を伏せて公開いたしますので、御了承願います。

本日の進行は、白井市環境審議会規則第2条第3項の規定により、副会長が会長の職務を代理することとなっておりますので、副会長に議長を務めていただくこととなります。

副会長、よろしくお願いいたします。

【定足数の報告】

○副会長

本日の出席委員の方は、15名中10名が御出席でございます。白井市環境審議会規則第3条第2項の規定により、過半数の出席をいただいて定数を満たしているため、ただ今から会議を開かせていただきます。

【非公開議案の審査】

○副会長

それでは、事務局から、本日の審議会に非公開の取り扱いはございますでしょうか。

○事務局

白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、会議は原則公開としております。本日の議題には、非公開とする理由は特にございませぬ。そのため、非公開案件なしということではいかがでしょうか。

○副会長

事務局から非公開案件なしという御提案ですが、皆様、御意見いかがでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。本日の審議会において、非公開とする案件はないものとして進めさせていただきます。

傍聴人の方がおられましたら、事務局は入場させていただきますでしょうか。

○事務局

今現在いませんが、後ほど1人来る予定になっております。

○副会長

分かりました。それでは、議題に入って構わないということですね。

【議題】

○副会長

それでは、議題に入らせていただきます。本日は、議題2件と報告1件でございます。

議題（1）白井市第3次環境基本計画中間見直し（素案）に対するパブリック・コメントの結果について及び議題（2）白井市第3次環境基本計画中間見直し（案）の決定について。この2点、関連する内容ですので、事務局のほうから、まとめて御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局から議題（1）と議題（2）について御説明をさせていただきます。

まず、議題（１）につきましては、中間見直しの素案に対するパブリック・コメントの結果ですけれども、こちらA４、１枚紙、縦のパブリック・コメント募集結果という資料の裏面を御覧ください。

いただいた御意見は、募集期間で１件ございました。その内容としては、外国人居住者との多文化共生というところについての御意見でした。内容的には、環境基本計画には合わないものでして、第６次総合計画の前期基本計画というところで策定中なのですけれども、こちらのほうに盛り込まれておりますので、そのような回答を予定しております。

また、外国人に対しての情報提供、相談窓口の設置、日本語教室の開催を行っておりますので、その辺りも回答を予定しております。

こちらの計画に関しては、環境基本計画には反映せずということで対応してよろしいかと思えます。

続きまして、議題（２）につきましては、こちらのパブリック・コメントでの修正等はございませんでしたけれども、それ以外に、市のほかの計画との整合を図るための庁内確認等も行いました。それから、前回の環境審議会の後、委員の皆様にも修正案を見ていただいて、修正も多少ございましたので、そちらについて御説明をさせていただきます。

主なものについては、こちらのA４横の赤い文字がたくさん書いてあるものに、手元資料として修正箇所をまとめております。ここに載っていないものも幾つかございますが、主なものは、こちらと、あとは口頭で補足させていただきます。それでは、御説明をさせていただきます。

まず、本日お配りしている中間見直し（案）の冊子を御覧ください。お手元がない方がいらっしゃればお持ちしますが、よろしいでしょうか。

こちらの12ページを御覧ください。庁内確認の結果、こちらを追加で修正しております。当初、修正予定はなかったのですが、土地利用や気象状況は、環境に関わる基礎データになりますので、主に環境に係る統計データについて最新の情報に更新しております。また、バスの再編がありましたので、16ページでそちらの情報更新も行っております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

上位計画の次期総合計画と整合を図りまして、SDGsのマークを追加しております。

それから、21ページ下※3の注釈のところで、カーボン・オフセットの表現についての書きぶり等を変更しております。

次、めくっていただいて、22ページ、23ページをお願いいたします。

こちらは、本日お配りした一覧には載っていないのですが、22ページの表4.1野生動物の表について確認したところ、外来種を含んでおりましたので、外来種を含む旨、注記をしております。

それから、特定外来生物についての表も追加したほうが良いという御意見も頂きましたので、こちら23ページの表4.2に、市内で確認されている特定外来生物についての表を追加しております。

また、こちらの23ページの課題の一番上の文章のところ、生物多様性と里山環境の記載がありましたけれども、前回、ここの順番が逆になっていて唐突感があるという御意見、御指摘を頂いておりましたので、こちらも順番や記載を変更しております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

25ページの一番上、(1)生物多様性の保全のところ、上から4項目目の表現を前回の資料から「保全活動が行われている場所の自然共生サイト登録の推進」に修正しております。

それから、そのページの1番下の※6の注釈ですが、自然共生サイトについて今まで記載がなかったので、説明を追加しています。

続きまして、27ページをお願いいたします。

こちら、各主体の役割というページなのですが、市民の役割、事業者の役割というところで、今までの記載に文言を追加し、少し具体的に記載をするようにしております。

34ページをお願いいたします。

こちらも同様に、各主体の役割というところで、事業者の役割に記載を追加しております。熱中症について、具体的に詳しく記載するように修正しております。

続きまして、40ページです。

ページ中央のごみ排出量についての折れ線グラフに、データの修正がありましたので、こちら差し替えをしております。

続いて、46ページをお願いいたします。

連携・協働の仕組みづくりというところで、こちらも前回の審議会で御意見をいただいておりますので、委員の皆さんに御相談させていただきながら、修正をしております。

議題(1)と議題(2)の資料についての説明は以上でございます。

○副会長

ありがとうございます。

議題(1)及び(2)について、事務局から御説明いただきました。

議題(1)のパブリック・コメントについては、本計画の範囲外、これに反映するべきものではないということでした。

それから、議題(2)については、これは審議会で議論していただいております、我々の意見も可能な限り反映していただいております、あとデータのアップデート等をしていただいておりますので、こちらで問題ないものかと思いますが、この後、皆様から頂いた御意見につきましては、事務局にて可能な範囲で反映をしていただいた上で、会長、副会長で確認の上、答申を実施させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、先ほどの議題(1)について、御意見、御質問があれば承りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

どうぞ。

○委員

丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございます。

まず1点目、パブリック・コメントですけれども、パブリック・コメントを寄せていただく方の意思というか、やった行動に対して感謝を込めるというか、頂いた意見には真摯にお答えするのが行政としての務めだと思いますので。書いてあることは、杓子定規に当たり前なのですけれども、要は現状、問題定義がどこまでされているかという話であって、基本的にこの環境の計画の中では、そこまで問題が顕在化していないという話の中で、こういう整理をされたということで私は理解します。だから、今後こういう問題、全国各地で外国人に対するいろいろな問題が生じて、政府の中でもいろいろな議論が行われているわけですが、そのことをちゃんととらまえて、場合によっては、臨機応変にそれを書き加えなければいけないとか、書き加えるべきだという、そういう意思是、やっぱり示して回答すべきだと私は思っております。現状、記入しないということに異論はないのですが、そこに対して、丁寧にその辺りの現場感とか温度をきちっと、せつかく投稿された方にお答えするのが責務でないかというふうに1点述べさせていただきます。

内容の細かい点なので、ここは事務局でどう考えるかという話になりますので、私が言ったから修正しろということではございませんので、そこは加味して御考えいただければと思います。

4ページでございます。中段に、望ましい環境像3とあって、評価の3行目ですけれども、「ひとり一日当たりの家庭ごみ排出量は横ばいに推移しており」と書いてありますけれども、横ばいに推移、その後ろが「また、一般廃棄物の資源化率も減少傾向にあるため、ごみの減量や資源化の取組の強化が必要です。」という課題を最後に掲げているということで、全体に最後は課題で締められている感じがありますけれども、この文書ですと、横ばいに推移していることと、一般の廃棄物が減量傾向にあることが併記されているみたいな感じがします。横ばいで推移していることと、資源化率が減少傾向にあることを同じトレンドで語る日本語の使い方がどうかと思いますので、その辺りは事務局できちっと整理されたらよろしいかなと思います。

あと、全体的に最後、課題で締められている文章ではあるのですが、その下の環境像4のところは、これだけ、評価のところは成果が見られるという自画自賛で終わっているのですけれども、課題はないのかなと思いました。課題がなければ、それでも構いませんけれども、目的を達成しているという話なので、現状の目標がどのように達成されたのかがよく分からなかったのも、そこだけで終わるのが尻切れトンボとか、ほかの環境像のように課題意識のところがないのが気になった点ではございます。

あと、言葉尻の話なので、ここはまた内部での調整だと思いますけれども、最後の、「より一層の温室ガスの削減の対策が必要です。」は、対策は必要なのでしょうけれども、今までも対策はやってきたと思いますので、対策の何が必要なのか、強化が必要なのか、推進が必要なのか、言葉足らずなのかというふうに思いましたので、参考意見としていただければと

思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○副会長

ありがとうございます。事務局のほう、何か御意見はございますでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございます。

御指摘いただいたとおり、まず、環境像3の評価のところは、「家庭ごみ排出量は横ばいで推移している。また、一般廃棄物は」ということで、書き方を変更したいかと思えます。

それから、4番のところも、少し課題感が伝わるように表現を検討したいと思えます。

併せて、5番も強化か、推進とか、より何をというところを追記したいと思えますので、それら検討させていただきます。ありがとうございました。

○副会長

ありがとうございます。それで、よろしいでしょうか。

○委員

結構です。

○副会長

その他、御意見、御質問等ございますでしょうか。

○委員

1点教えていただきたいのですが、30ページの辺りで熱中症対策アンバサダーというのが出てきますよね。これ、どういうものなものでしたかということと、(現状値)6人が(目標値)100人になるって、結構頑張るということだと思えるのですけれども、これは累積1000人を指すという意味なのか、年間100人ずつ、こういう人を生み出すという意味か、その辺りを教えていただけますか。どういう役割の方なのかということと、何をしていく予定かという辺り。

○事務局

まずは、累積でございます。こちらは、市と包括連携協定を結んでいただいている企業様が主催している熱中症アンバサダー講座というものがございまして、そちらは、国とも連携しているものでございます。当市も職員向けに最近導入しておりまして、何名かずつ増えているところです。こちらを市民と関わる方々にも展開していきたいと考えていまして、その人数を増やしていくということになります。

その講座を受けることで、熱中症対策について、周りの方に啓蒙活動ができるようになるというようなもので、熱中症はこういうことに気をつけたほうが良いよ、こういう対応をすると良いよというような知識を身に付けていただいて、周りの方に説明、周知をして啓蒙していくということが出来る方を増やしていくことを想定しております。

○委員

分かりました。市内にたくさんそういう方がいるような状況になったら、そういう方に対

して、市から対策の新しい考え方とか、市内のその場所に即した安全な対処についての情報提供を継続してできるようになると良いなと思って伺いました。どうもありがとうございます。表現はこれで良いと思います。理解が深まりました。

○副会長

ありがとうございます。これは割と最近、始まったものということですか。

○事務局

包括連携協定を結んでいる企業さんと取り組んでいるのですけれども、この6人というのは環境課の職員です。環境課の職員がまず受けなくては話にならないだろうということを受け始めました。今年度に関しましては、庁内で主に外に出るような課の職員が受けているような形になります。今後は、外部に向けて、例えばスポーツ団体だったり、高齢者のお宅をよく訪問する民生委員さんとか、そういったところだったり、あと市内にある各センターとかでも受けてもらえればとは思っております。

○副会長

熱中症はかなりいろいろ問題にもなっているし、大分いろいろ分かってきているところもあると思うので、これが広がって予防になっていけば良いと思います。非常に良い取組だと思いますので、ぜひ100人達成できるように協力させていただきたいと思いました。ありがとうございます。

○委員

よろしいですか。

熱中症対策アンバサダーということなのですからけれども、昨年度から企業においても、従業員の熱中症対策というのをしなくてはいけなくなってきました。それと、このアンバサダーというのは、一般市民、一般の方々のための熱中症の対策ということなのですか。それとも、企業の従業員についても、事業者がやらなくてはいけないようなことも含めた、そういった講座なのですか。この講座の内容が分からないのですけれども、私、工業団地の代表として参っておりますが、工業団地には250社ぐらい事業所がございますので、そういった方々にとっても重要な内容であれば、工業団地の事業者にも御紹介いただき、受けさせていただいたらよろしいのかなというふうに感じました。

○事務局

一般的な熱中症に対する知識になってきますので、もちろん企業の中でも活用できるかと思えます。その辺り、企業と連携してそういった方法が可能かどうかというのも、包括連携協定を結んでいる企業と調整させていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員

事業者ですから、熱を使ったり、通常的一般の方々の注意点等々とはやはり違ってくると思うのですけれども、もしそういったことに踏み込んだ内容であるのであれば、小さな企業もいっぱいありますから、そういったところにお声掛けいただいて、受講者を増やしていた

いただたらよろしいのかというふうに思いました。

○事務局

ありがとうございます。

○副会長

ほかに御意見はございませんでしょうか。

どうぞ。

○委員

前のときに、見落とししたのかどうか分からないですけれども、38ページにあります有機フッ素化合物PFOS、PFOAの現状と対策のところなのですけれども、今まで書かれています金山落の問題については分かっているつもりなのですけれども、その他に白井工業団地に設置している3点の観測用井戸で、指針値をオーバーしている。金山落の汚染源は基地に起因するということは、いろいろなどころで言われていますので、理解できるのですけれども、工業団地については、この原因というのは、ここでは調査中と書いているのですけれども、これはある程度、心当たりがついているのでしょうか。環境課でも、あるいは工業団地の方から御話しただいても結構なのですが。別な原因、要するに発生源が、金山落とは別にあるんだよということなののでしょうか。

○委員

私どもも、市のほうで調査いただいて、こういう結果だということを伺っているだけでして。発生源の井戸に関して、その周辺の事業者に対して御話を伺っておりませんので、市役所のほうで調査していただいているということだけしか存じておりません。

○事務局

補足を差し上げますと、市のほうでも今現在、汚染の範囲を調べているような状況でして、横の広がりを追っているような状況となっております。

今後は、地下水ですので、横の広がりだけではなくて、縦の汚染の場合等も調べていかなければならない状況でありますので、その辺りに関しましては、専門的な知識を持っている千葉県環境研究センターや環境省等とも相談しながら進めていければと思っているところです。

○副会長

それでよろしいでしょうか。

○委員

そういう意味では、従来、騒がれてきた基地の問題以外に、別の汚染源があるということは、深刻な状態になるかどうかは分かりませんが、やはりもっと知らしめるべきではないかなというふうに思うのですけれども。必要以上に心配していることかどうか、数値も書かれていませんので、私はそこまで分かりませんが、そういうことであれば、もっと真剣に捉える必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

今回の中間見直しで、PFOS・PFOAに関しましては、新たに市内で発生してきた課題となっておりますので、こういった形で追加をさせていただきました。ホームページのほうで、その結果等を載せておりますので、場合によっては、こういった、このページにQRコードとかを入れて読み取れるようにして、そのページにつながるような形にできないか、事務局のほうで検討してみたいと思います。

○委員

それと、さっきも言いましたけれども、ぜひ、これの追及を早急をお願いしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○事務局

調査につきましては、迅速に進めてまいりたいと思います。

○委員

今のPFOSの問題について、身近にあるので、気になることを述べさせてもらいます。この近くに住んでいるのですが、結構、家庭用の井戸がありまして、ふだんは飲用にはしないのですけれども、災害時とかになれば、煮沸して飲むようになるかなと思うので、お金はかかると思いますが、できれば全戸調査をしていただきたい。

また、各市町村がやっている防災井戸で、各市町村が補助金を出して設置、今あるものを改修したり、調査の助成をしているところはあるのですけれども、白井市としては、現状、井戸が何か所あって、今後、防災に活用するかどうか。

その2点、教えてください。

○事務局

市の災害用井戸に関しましては、危機管理の担当課によると、基本的に災害用井戸は飲用以外の用途に使っていただくということです。飲用するものに関しましては、給水車やペットボトルでの飲用水の配布ということを伺っております。

また、現行の対応につきましては、基本的にその汚染を発見した箇所から半径200メートルの範囲を追っていっている形になりますので、順次、その調査範囲を広めていくという手法をとっている状況となっております。

○副会長

いかがでしょうか。

○委員

各自治体が今やっているのは、現状使っていない井戸も含めて、防災用に飲用として使えるような対策をしているということです。給水車じゃ、とても間に合わないというのが今、各地での災害で問題になっているところでもありますので、担当は違うところということなのですが、協力して、その辺りも今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○副会長

ありがとうございます。よろしいですか。

ほかに御意見は。

どうぞ。

○委員

可能性としてお聞きしたいのですが、市が管理している緑地として、40万平方キロメートルというのがあるのですが、多分これ白井市の中で見たら1%ぐらいの面積だと思います。今、山林が11%ということなのですが、この緑地の中に、白井市の市有地以外のところを含めていくというようなことは、可能なのかというところの可能性をお聞きしたいと思います。

というのも、多分これからいろいろなデータセンターとかが進出してきてくる中で、おそらくこの中でターゲットになるのが山林になるのかなというのと、あと、耕地面積はおそらく私有地だと思うのですが、耕地面積は今の8割、9割を維持するような目標を掲げているので、山林とかも私有地をターゲットの中に入れていくことは可能なのか、可能性をお聞きしたいです。

○事務局

山林に限らずですが、緑地の部分の数値ですけれども、実は既に市有地以外の私の土地も含めて盛り込んでおります。例えば、市民の森や特別保全緑地等ですね。こちらにつきましては、民間の方から借上げて、市がお預かりして管理しているというものがほとんどですので、そういったものも含んで、適切に管理している緑地ということで入れさせていただいています。

環境課で勝手には言えないのですけれども、こういうところはできるだけ増やしていきたいと考えております。自然共生サイトという考え方も出てきていますので、そういったところも、できれば増やしていきたいと考えております。

○副会長

ほかに御意見はございますでしょうか。

○委員

小さな希望をお伝えしたいなというところでありまして、先ほど出た30ページの熱中症対策アンバサダー講座の中で、事業者の方向けに踏み込んだ内容があればぜひ、という御話があったと思います。私の子供がスポーツ少年団に所属してしまっていて、環境がどんどん変わってくる中でも、ボランティア団体ですので、今までのやり方を大きく変えるというところが行き詰まっているというか、やはり行政の後押しが必要な段階に来ていると感じています。先ほど、市役所のほかの課にも講座を広めていくというところがありましたので、ぜひ生涯学習課さんですとか、本当に小さな事故が起きると大変なことになってしまいますので、そういう意味でも、踏み込んだ内容があれば、ぜひ周知をしていただいて、大きな事故を防ぐということも、進めていただけたらありがたいというのが、一つ目の希望で

す。

二つ目なのですが、先ほどお話のあった46ページの連携・協働の仕組みづくりのための中間支援組織を形成または連携、どちらも推進していくというところで、この中間支援組織がどういうものになってくるのかというところは、まだここには書いていないと思うのですが、仮に民間やボランティアの方が母体であった場合には、こういう時代でするので、団体の方は、行政からお金がいただけるという頭はあまりないのかなと思うのですが、その代わりに、行政の講演とか協賛という、何かイベントをやるときのネームバリューの部分と、あとは専門家の方とのつながりによる、今日お聞きするような知恵の部分がすごく需要があるんじゃないかなというふうに個人的に感じています。

あとは、お金が必要になる部分で、いろいろな補助金制度とか評価、表彰制度というものをなかなか一般の方だと情報を取りにくいと思うので、そういったところも活動の支えになるような形で、ぜひ環境課さんのほうから情報を提供するような形で力を貸していただけると、もし、この中間支援組織が、NPOとか民間という部分が軸になるような場合には有効かなと思いますので、そこの手助けをお願いいたします。

以上です。

○副会長

ありがとうございます。事務局はいかがでしょうか。

熱中症対策アンバサダーは、例えばスポーツ少年団の指導者の方々に受講していただくと、お互いに多分、利益になると思います。そういうお声掛けみたいなことも含めて。

○事務局

熱中症アンバサダーにつきまして、スポーツ団体も対象候補として、関係課との連携も強めながら、アンバサダーの展開を目指していければと思っております。

○副会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他、御意見ございますでしょうか。

よろしいですかね。

では、ほかに御意見もないようですので、事務局は、本日頂いた御意見を踏まえて修正をさせていただきようをお願いいたします。

○事務局

承知いたしました。

○副会長

ありがとうございます。

以上をもちまして、予定された議題の審議は全て終了いたしました。

続いて、報告事項になりますが、私事で大変恐縮なのですが、この後、予定がありますので、退出させていただきたく思います。以降の進行は、事務局の市民環境経済部長にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以降、事務局の市民環境経済部長、よろしくお願いします。

【その他】

○市民環境経済部長

それでは、ここからの進行を進めさせていただきます。

続いて、その他になりますが、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

これから、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について、昨年度、令和6年度の実績報告をさせていただきます。

資料の説明の前に、修正箇所がございますので、最初に御連絡いたします。

委員の皆様には、1枚紙でお配りさせていただいているのですが、修正箇所といたしまして、7ページと8ページの電力使用量についてというところがございます。修正箇所といたしましては、令和6年度のところが、615万5,994kWhというふうな記載になっているのですが、664万7,314kWhに修正させていただいております。

併せまして、その下の令和5年度比の電力使用量の増減についてというところが、修正前では37万2,685kWh減少というふうになっているのですが、こちらのほうも、11万8,635kWhということで、増加という形で修正をしております。7ページの修正については、この2点となります。

裏面の8ページのところが、電気による二酸化炭素（CO₂）換算排出量の減少についての考察というところの記載欄といたしまして、電気使用量の減少ということで考察結果を書いているのですが、こちら増加しているので、文言は削除しております。

以上3点が修正箇所となりますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。

説明項目といたしましては、2ページ目の目次1から3番、こちらの項目について御説明させていただきます。

では、資料をめくっていただいて、3ページ目を御覧ください。

こちら、1. 令和6年度の温室効果ガス排出量ということで、温室効果ガス排出量の年度比較をしております。表やグラフは、ここから先、記載の年度を全部元号にしているのですが、一応、西暦換算として右上に換算表を作っておりますので、こちら御参考にしながら見ていただければと思います。

年度比較をしていった場合に、まず令和6年度の実績値といたしましては4,251t-CO₂ということで、基準としている平成25年度との比較をしていくと、742t減少しているという状況になります。比率としては、15%ほど減少しています。4,251tの内訳は下にございます。詳しい数値の説明は、また後ほどさせていただくのですが、全体排出量が4,293t-CO₂というところに対して、昨年度、市が行った公共施設の再生可

能エネルギー設備の導入事業ということで、こちら太陽光発電パネルを本庁舎等の屋上に設置をしまして、こちらの削減量が令和6年度では42tほどございましたので、こちらの削減量を反映した上での数字が4,251t-CO₂ということになります。令和12年度の計画目標値というのが、2,696t-CO₂ということになっていますので、目標達成に向けては、まだ1,555t削減が必要な状況ということが、この表から読み取れます。

続いて、4ページ目を御覧ください。

こちらが先ほど申し上げた温室効果ガス排出量の内訳になります。いろいろな燃料の使用だったり、自動車の走行という活動量から積算しております。全体的な数字を集計し、排出量といたしましては、429万2,556kg-CO₂となり、トン換算では4,293t-CO₂ということで、排出量の実績の内訳となっております。

続きまして、5ページを御覧ください。

先ほど御説明した太陽光発電による温室効果ガス排出量の削減ということで、市が屋根上に設置している太陽光発電パネルによる削減量の内訳となっております。こちらの表にあるとおり、昨年度、令和6年の4月から設置を開始しまして、今このような状況で削減を進めているところでございます。今現在の削減量であったり、発電量というものをこちらのQRコードあるいはURLのほうから確認できるようになっておりますので、御興味ございましたら、こちらのほうから、スマホのQRコード等かざしていただければ、今の状況が確認できますので、御覧になっていただければなというところでございます。

続きまして、資料6ページを御覧ください。

ここからは、エネルギー使用量についてということで、先ほど、市役所で使っている主なエネルギーの使用量について、詳しい内訳を掲載させていただいております。

まず、よく使っているエネルギーといたしまして、都市ガスを使っています。4年度、5年度、6年度ということで、令和6年度が66万1,650m³ということで、CO₂換算として1,462t、都市ガス由来のエネルギーからCO₂が出ている状況でございます。令和5年度比と比較していくと、1万5,430m³減少しており、CO₂換算の排出量といたしましては、34t-CO₂、比率で表すと、2%ほど減少している状況になります。各月の詳しい数値は、こちらに記載されているグラフと表のとおりとなります。

続いて、7ページを御覧ください。

先ほど修正事項があった電力使用量についてというところでございます。令和6年度といたしまして、こちらが664万7,314kWhということで、CO₂換算の排出量といたしまして2,712t-CO₂が排出されている状況でございます。令和5年度と比較しますと、11万8,635kWh増加しているところではございますが、CO₂換算の排出量としては、272t-CO₂減少している状況でございます。減少している理由については、後ほどまた御説明させていただきます。

詳しい各月の内訳というものが、この表とグラフに記載されているとおりでございますが、ただ、こちらの数字、積み上げていくと、49万1,320kWh少なくなっております。

して、これというのが、防犯灯の点灯による電力使用量というのが、防犯灯は月々の集計をしていないことから、こちらの数字に入っていないのですけれども、防犯灯の分を含めると、先ほど排出量の内訳で御説明した全体の数値になるという論理でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

電力使用量についての補足で、先ほど申し上げた防犯灯の設置数等の内訳の記載と、先ほどの電力使用量自体は増えているのに、CO₂換算排出量は減っていることの原理についてというところで、こちらの考察を挙げさせていただいています。

今、契約しているのが東京電力エナジーパートナー様で、こちらの電力排出係数というものを使用して、電力由来のCO₂換算排出量を算定するのですけれども、その電力排出係数が下がっているという状況でございます。電力排出係数というのが、その下で表記させていただいているとおり、1kWhの電力を発電する際に排出されるCO₂の量を示す指標であり、発電に使用する燃料の種類や量に基づいて排出量を算出し、電力会社が販売した電力量でCO₂排出量を割り、係数を求めます。こちらの係数を基に算定をした結果、排出量全体の量として減っているという現状でございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

ここからは、温室効果ガス排出削減に向けた市の今後の取組ということの説明になります。

まず1点目は、昨年度も少し御説明をさせていただいているのですけれども、カーボンオフセット都市ガスというものを導入・供給を始めたというところでございます。今のガス供給会社である京葉ガス株式会社様と連携を図りまして、本庁舎、東庁舎、保健福祉センター、文化センターということで、この四つの施設を対象に供給をしているところでございます。供給に当たっては、Jクレジットを活用しまして、使った分だけ排出量が削減されるというところでも制度を活用いたしまして、導入をしているところでございます。

本庁舎、東庁舎、保健福祉センター、この三つの施設については、年間8万5,000m³を使うという見込みで契約をしており、文化センターにつきましては、9万6,597m³ということで、令和5年度に使用した都市ガスの量から換算して、このぐらい使うであろうという見込みを立てて契約をしているところでございます。

この結果は、約401t-CO₂削減を見込んでいるところでございますので、こういったものを活用しながら、目標値の達成に向けて、取組をまず一つ進めているところでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

こちら民間事業者との連携による排出量の削減というところでございます。今、エプソン販売株式会社様と、令和7年5月30日付で包括連携協定を締結いたしました。

締結をした経緯を御話しさせていただくと、複合機の入れ替え業務というものが、総務課にて4月入札で行っており、その結果、このエプソン販売株式会社様に決定がされました。エプソン販売様は、もともと親会社がセイコーエプソンというような業者であり、こちらが

RE100という、自社で出てきた排出量をゼロにしているというようなところで、ゼロカーボン施策においては、とても先進的な事業者さんで、既にいろいろな取組をされているところがございます。そういったノウハウや技術を所有しており、白井市と協働だったりとか、そういうところを意欲的に続けていきたい、取り組んでいきたいというところもお話を諸々いただいて、こういった形で連携協定を締結しているところがございます。

そういうところで連携をしまして、地域の活性化だったり、市民サービスの向上に向けて、一緒に取組を進めているところがございます。

取組の内容といたしましては、まず一つ、4月に導入した複合機での省エネ効果、どのぐらい複合機を入れて排出量を削減できるか、の可視化というところがございます。

複合機にワットチェッカーというものを設置し、複合機をそのワットチェッカーという機械で計測しまして、そこから排出量だとかを算定している機械なのですけれども、これを、複合機を入れ替える3月と、入替えが終わった後の4月に、前の機器と入れ替えた後の機器にそれぞれ取付けて、役所でどのぐらい出てくるのかなというのを4月ぐらゐの実績を1回出して、年間で想定削減量、このぐらい削減できるだろうということで、こちらの表に起こしていただいている状況でございます。

電力消費量もそうですし、電気代というところでも、かなり浮いている、削減されているというのがこの表からも見て分かると思います。

こういった取組と、あと、ふるさとまつりでの環境実演ということで、この右下の新聞記事でも取り上げていただいたところではあるのですけれども、10月に行われたふるさとまつりにも、エプソン販売様に出展をしていただきました。

子供たちが自転車をこいでいる姿が見えると思うのですけれども、こちらの自転車を漕ぐことによって、まず電力が発電され、それをその後ろのコピー機に供給していくということですね。子供たちがこの自転車を漕ぐのと合わせて、会場で実際に自分たちが描いたイラストをコピー機で印刷しますので、創作活動にもなりますし、ちょっと漕ぐだけでも発電されるので、少ない電力量でコピー機が使えるというところも省エネ効果として実証して、子供たちに体験型の学習を一緒にしてやっているというような状況でございます。

ほかにも、いろいろな活動等もエプソン様は行っていますので、今後ともいろいろな場所で何かできないかというところは、一緒に考えていければなというところがございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

これまで申し上げた、複合機の交換であったり、都市ガスでカーボンクレジットを買うことで削減するというところも含めてやってきているところではあるのですけれども、そういったものだけだと、なかなか目標値までは達成できないというところで、三つ目の取組として、再生可能エネルギー由来の電力を導入できないかというところを今、検討しているところがございます。そういった電力契約に伴って、今、事業者が様々な手段や方策で、いろいろな自治体や事業所に供給をしているところがございます。

調達に当たって、いろいろな仕組みがございまして、今日一例をご紹介させていただくの

ですけれども、電力リバースオークションサービス「エネオク」というものが、まずございまして、株式会社エネオク様というところがやっているものです。通常のオークションであれば、値段をつり上げていって購買者を選定していく手法なのですが、これは、あらかじめ電力供給が欲しい需要家が提示した電力単価というものを「エネオク」で出しまして、そこから、どんどん、どんどん小売事業者が入札をしていき、入札期間内に最安値の単価を提示した事業者と契約を進めることができるというもので、小売事業者と需要家をマッチングさせるようなサービスがまず一つあります。

あとは、隣にE S P方式というような契約がございまして、需要家の状況に合わせて小売事業者を提案したり、毎年の価格交渉、CO₂排出量の削減効果、業者の選定、集計業務といった事務作業までも、その業者が引き受けてやるというような方式の契約があります。

こういった方式でやっていくのかというところは、内部ではまだ調整できていないところもありますので、当然、我々だけではなく、施設管理の部署なども関わってくる話になると思いますので、協議、調整をしながら進めていきたいなというところがございます。こちらは、あくまで検討事項ということで、これからの排出量削減の取組について御紹介をさせていただきました。

最後、12ページ、まとめになるのですけれども、これまで説明した内容を整理させていただきます、終わりたいと思います。

ガス、電気の再エネ化というところと、施設や設備の高効率化というところと、あと民間事業者との協働・連携、この三つが取組として、これまでやってきた中で重要だなと感じているところでございます。これを主体に進めていきたいなというところがございます、その下に取組の手順ということで、このとおりに進むかは確約できないですが、ひとまず今は、そういった調査研究を続けており、適宜、関係部署との情報共有や協議も進めているところでございます。契約の準備なども含めて、予算取りだったりとか、そういうところも関係してくるので、そういったところと諸々調整を図りながら進めていき、令和9年度以降に関しましては、1,555 tのCO₂削減に向けて取組を進めていき、最終的には、この令和12年度の目標数値を達成できるようところで、いろいろな取組もそうですし、あとは、そういった数値だけにこだわらずに、市のためになる、市民のためにというところを、まず、そういった費用とちゃんと見合うかという、費用対効果というところも併せて検証しながら、市の温暖化対策に向けて取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

駆け足になりましたが、説明は以上となります。御清聴ありがとうございました。

○環境経済部長

事務局から報告をいただきました。この報告につきまして、御意見、御質問などはございませんでしょうか。

○委員

御説明ありがとうございました。

都市ガスのことを教えていただきたいのですけれども、京葉ガスのカーボンオフセット商品を入れることにしたということですが、もしこの場で分からなければ、後でも良いのですけれども、それによるコスト増は、どのくらいあるのでしょうか。結構、価格が違うものなのかなということと、これは本当にオフセット、つまり京葉ガスのほうでJクレジットとつなげるなりして、本当に差し引きゼロというガスなのか、それとも脱炭素にも貢献していますよというぐらいの上乗せ商品なのか、その辺りのガスのことを教えていただけるとありがたいです。

○事務局

ありがとうございます。まず、コスト面のお話に関しては、やはり通常のガスに比べて、今年度の単価としては、上乗せされるような形で、5.5円になります。1 m³ 当たりの単価というのが、通常の単価に+ 5.5円です。

○委員

この商品は、オフセットになっているということですか。

○事務局

そうですね。京葉ガスのほうでJクレジットを購入して供給されているので、これを使う需要家にとっては、排出量ゼロという形で使用できるガスということになっております。

○委員

どうもありがとうございました。

○環境経済部長

ほかに御意見は。

お願いします。

○委員

今、市のいろいろな試みについて御報告いただいて、一生懸命やっておられるなということで非常に心強く感じました。私は一般市民として、市民も多分このカーボンゼロエミッションに対しては、いろいろな協力をしなくてはいけない。だから、通常は電気の使用量とか、車のガソリンの使用量をどうやって減らすかというような問題が叫ばれていますけれども、ぜひ、こういった市のいろいろな取組で、一般家庭でも取り込んだら良いよというようなアイデアをぜひ、いろいろたくさん出していただいて、我々も協力するような形をもっと強力に進められるようにする必要があるのではないかなと、聞いていてつくづく思いました。ぜひ、その辺りは、今後いろいろな情報を出していただきたいなということです。

最初に話があった、電力排出係数の変更の問題なののですけれども、これは今までの過去何年間か、私も出ていますけれども、今まではこういった説明はあまりなかったのです。これは結構、頻繁に起こることなのですか。あるいは、毎年見直されているものなのですか。この係数の変更は、1割も変更されてしまうと、恣意的にいろいろなことがやれるのではないかなという気がしたものですから、こういう変更が頻繁に起こるなら、やっていることがあまり意味ないことになってしまわないかという心配があるので、その辺りを教えていただき

たいのですけれども。

○事務局

ありがとうございます。排出係数につきましては、毎年、環境省が各事業者に対して排出係数の算定を求めておりました、それを基に環境省が公表している数字でございます。

減っている要因としては、私の調べた限りでは、確実にこれだというのは、国のほうも出していないので分かりかねるところはありますけれども。ただ、この係数が減っているということは、それだけ環境負荷が低い原材料を調達した上で電力を発電しているということも、一つ要因としてあるのかなと思います。国が2020年にゼロカーボン宣言をしたところがございますので、そういったところから少しずつ事業者のほうにも普及してきているところはあるのかなと、社会的な要因でざっくりとしか言えないのですけれども、そういったところも一つ要因としてあるのかなと思いますので、この排出係数については、今後とも注視していきたいなというところがございます。

以上になります。

○委員

よく分かりました。ありがとうございました。

○環境経済部長

ありがとうございます。こういった取組については、うちのほうでも市民の方々に周知を進めていきたいと考えております。

ほかに御意見などございますでしょうか。

お願いします。

○委員

今朝、駐車場に車を停めたときに、多分、ガスの機器か何かが向こうの道路側のところに設置されていたと思うのですが、あれはガスですか。何が言いたいかというと、桜の根っこのこっち側なのですよね。いずれ器具が駄目になるのか、せつかくあその桜は名所なのですけれども、木を切らなくてはいけなくなるのか。それは気になりました。

今、このお話の中で気になったことです。だから、数値もいろいろ良いのですけれども、はっきり言って、住んでいる私たちには、ここで皆さんの話を聞いて分かる部分はあるのですが、一般の市民は全く無関係です、これ。それをよく熟知していただきたいというのと、環境という以上は、目に見える部分でたくさんあるのですよね。市長がいつも、自然豊かな白井とおっしゃるのだけれども、ここのような話も、やっぱりあったら良いかなと思って、私は、審議会の委員に申し出たときも、ここがメインなのですよね。例えば、田んぼに蓮華がないとか、そういうようなことも目を向けていただければありがたいなと思います。

ついでだから申し上げますけれども、前回の審議会のときに白鳥の話をしましたけれども、そのときは、白鳥が来たら、音を出したら逃げるからという話で、まだその時は来ていなかったのですが、一昨日に数えたら、池に90羽いました。ここ何年かで最高の数です。彼ら動くものですから、90羽以上いたのかどうか数えられないのですけれども、ギャラリ

一もたくさんいて、とても楽しんでます。これ、環境ではないですかね。環境課の方が行っておられるかどうか分かりませんが、柵に環境課の掲示が貼ってあるのですよ。ここに来る鳥とって。ポロポロです。皆さん言いますよ。あーあ、白井市は貧乏だから、こんなのも直せないのねと。これも去年からです、ポロポロなのは。何とかしませんか。

そういうことも思いますし、今、季節的にも白井市の環境という部分では、誇れる部分だと思うのですよ。私はいろいろ調べる限り、オオハクチョウの飛来の南限は、あの池だと思います。あれより南は多分ないんじゃないかと思います。せっかくそういう話を聞いていて、皆さん一生懸命やっておられるなというのは分かるのですけれども、目に見える自然環境、この話がほとんど出ないのは、残念なような気がします。

以上です。

○環境経済部長

今のことについて、事務局のほうではありますか。

○事務局

ありがとうございます。こちらのほうといたしまして、今、市の内部での取組ということで御説明をさせていただいたところでございます。

当然、環境というのは、それだけではなくて、先ほど委員がおっしゃったように、いろいろ自然環境だったり、生物の環境ということで、我々の環境を取り巻くいろいろなものがあるということは当然承知しております。我々も取組としてはいろいろやっているのですけれども、それが全部周知できているかといったところは弱いところもあるなというところでございます。そこは、市民の方に向けてしっかりと理解をしていただけるような形で、環境をより分かりやすく、いろいろな人に取組をしてもらえよう、周知啓発に今後力を入れていきたいなというところでございます。

また、看板の件等につきましては、どこまで予算として新しくできるかというところは議論の余地はあるのですけれども、そういったところも、あれも設置してから結構な年数が、分からないですけれども、少なくとも20年くらいは経っているものだと思いますので、そろそろ更新すべきというところや、環境も少しずつ変わってきていると思うので、そういったところもできるかどうかというところは、考えていきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員

さっきの一番最初のやつは、1回見てくださいね。違っているかもしれないです。

○事務局

分かりました。施設管理の部署とも共有しながら、確認したいと思います。ありがとうございます。

○環境経済部長

ありがとうございます。

ほかには御意見、御質問などはよろしいでしょうか。

お願いいたします。

○委員

11ページと12ページのお話を伺った感想だと思うのですが、エネオクの話、今初めて聞きまして、リバースオークションの方式のデメリットのところ、落札した事業者さんによっては、倒産とか撤退のリスクが未知数だということが出てくるのかなというので、私も気がついていなかったのですが、このCO₂を減らしていくということを目標にしてやっているわけなのですけれども。

先日、給食センターが電気系統のトラブルで、給食の供給が止まったということがありまして、電力会社さんとか市役所さんの電力設備が原因かというところは、保護者としては聞いていないのですが、供給の安定が崩れると、市役所さんも余計な業務が増える、残業が増えるとかで、結局CO₂との兼ね合い、そんな大きな影響にはならないのかもしれないのですが、そういうのが続くと、市民のほうにも、働く側の方にも影響が多くなってしまいうところを思いまして。私が新社会人になった頃、何十年か前は、官公庁に勤めている同世代の仲間は、本当に残業は駄目だから、エコではないからローソクでやっているようなところもあったと思うのです。今は分からないのですが、だから、働く方に暖房ゼロとか、そういうのを強いるようでは継続が難しい計画になってしまうのかなど。市民の生活に、時々でもトラブルが続くような形だと、また継続が難しいというところで。

オークションにしても、一番安いところを取っていくというのは、とても大事だと思うのですが、これは導入決定しているとか、そういう話では全然ないということなのですが、市民が納得できる自治体の安定性というところも大事なんだなというふうに、感想で思いました。

○環境経済部長

ありがとうございます。

ほかには御意見など。

○委員

質問なのですが、4ページのこの温室効果ガス排出量の内訳、この表なのですが、単純なことなのですが、燃料の使用で、ガソリン（公用車）、軽油（公用車）というのと、あと下の自動車の走行のガソリンという、この違いがよく分からないのですが、どのように読んだらよろしいでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。算定に当たって、機械的に進めてしまっていたところがあったので、すみません、今すぐに根拠というところまで出てこなくて。後ほど、お調べして回答させていただきますと思います。

算定につきましては、当然、国のほうが、こういう基準に従って算定してくださいねということで根拠がございますので、それに従って算定しているところでございます。

○委員

ごめんなさい。もっと単純なところで、上の燃料の使用のところのガソリン（公用車）、軽油（公用車）というふうに書いてありますよね。その下に、自動車の走行のガソリンと書いてあって、普通車、軽乗用車云々と書いてあって、このガソリンの対象の車というのは、公用車のことなのですかね。公用車だとすると、上のガソリンとどう違うのかというのが分からなかったのです。

○事務局

ありがとうございます。

表記の話になってくるのですけれども、CO₂換算排出量というのが、まず1点ございまして、温室効果ガスというのは、CO₂以外にもそこに入っているメタン（CH₄）だったりとか、そういったほかの物質も、CO₂換算排出量として算定をしております。

その詳しい算定の方法というのが、いろいろ数値がかなり細かいので、御説明までは至らないのですけれども、まずCO₂排出量として出すに当たっては、ガソリンとか、こちらも書いてあるとおり、活動量ということで、単位リットルということで出しております。これがCO₂として出てくるというところと、ただ、当然、それ以外も、CO₂というのは、ほかの物質も入っていたりするので、そういったCH₄として出す分に当たっては、こういった形で走行距離から算定しているものではないかなというところで、そういった形で、そこがCO₂として出す分とか、CH₄として出す分というところで分かれているので、こういった形で表記をさせていただいているところでございます。

○委員

分かりました。対象は同じで、上の都市ガス、ガソリンのところというのはCO₂、その下のガソリンのところは、CO₂のところは斜線になっていますから、対象は同じで、CO₂以外のものでこういったものが排出されて、それをまたCO₂に換算していますと、そういうことなのですね。

○事務局

そうですね。そのとおりでございます。

○委員

ありがとうございます。

○委員

先に御発言があったお話で、私も全くそうだと思うのですけれども、自宅にも、私は今、役所と同じとかと、東電のほうを使っていますけれども、安いやつがありますよとか、そういう環境に配慮した電力に切り替えませんかというのは、皆様のところにも日々入ってくると思いますけれども、言われるとおり、私もこれはライフラインの安定性が第一だと思っています。何かあったときに供給できないという事案も時々ニュースでも見ますので、それでは困るので、料金が多少高くても、私は当面は役所と同じように、この東京電力さんをお願いしようかなというのが私の個人的な話なのですけれども、そう思っています。

最後にあったように、やっぱり安定性というか、こういうライフラインの安定性ととも、費用対効果を検証する。本当にここが市民としては、ここをちゃんとやっていただければと思います。さっき言われたように、ガスにすると単価が上がりますよという話と、それと、先ほどの説明でやっと理解できましたけれども、電力使用量が上がっても、CO₂が減るとい、どういうレトリックになっているのかなと思ったのですけれども、そもそも、この換算係数が変わるからということで、結局、排出量が多少増えても、排出係数が1割下がれば9%減少、ほぼこの影響のほうが大きいんだというのは、数値的な影響力というのが非常に分かったので、私も勉強になったのですが。

とにかく、今日、多分、総選挙の高市総理大臣から発表されるというマスコミの報道もありますし、行政に対する様々なコスト増というか、プレッシャーもかかってくるので、そういう面も含めて全て行政でやるというのは、非常に難しい時代になっている。

市民の方の御協力、また、中間支援組織の御協力、そういうのが非常に大切な時代になっている。自助、共助、公助というのをちゃんとわきまえて、自分たちもやれることはやっていかななくては行けないと、そういう社会に変化していくという、何でも公助、公助という社会ではないというのは私も強く感じますので、そういう面も含めて、最後に書いてある費用対効果、市民の理解を得る中でのコストアップは、仕方がない部分は当然、今のトレンドですのでありますけれども、この計画も市民の方にきちんと説明いただければと思います。総括の話で思いましたけれども、本当に言われるとおりでと思いますので、少し付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

○環境経済部長

ありがとうございます。

ほかには御意見、御質問などはございませんでしょうか。

それでは、事務局は、今回出た意見を踏まえて、引き続き温暖化対策に取り組むようお願いいたします。

続いて、事務局から、ほかに何かございますか。

○事務局

事務局から、今後のスケジュールについてお知らせをさせていただきます。

本日の会議で決定いたしました中間見直しの案についてですが、修正した後、後日、会長または副会長から市長へ答申していただきます。

なお、本日出た意見に関する修正内容の確認でしたり、答申書の内容につきましては、会長に一任とさせていただきます。

また、現委員の皆様が任期が2月13日までであり、今回で審議会が最後となります。それにつきまして、部長のほうから、御挨拶、一言申し上げたいと思います。

○環境経済部長

会長、副会長をはじめ委員の皆様には、3年間、当審議会において貴重な御意見等頂きまして、誠にありがとうございました。白井市第3次環境基本計画の中間見直しにつきまして

も、慎重かつ活発な御審議を賜り、おかげさまで無事に取りまとめることができました。

環境を取り巻く状況や課題がますます多様化する中、専門的な知見に基づく深い洞察と、地域の実情に属した御意見、御指摘は、私たち市職員に大きな気づきを与えてくださいました。委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、今後の市の環境政策に反映させていきたいと考えております。皆様の御協力に重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

ほかに何かございましたら、委員の皆様よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員

どうもありがとうございます。今後に向けてのコメントということで、一言だけなのですが、先ほど他の委員からも、一般の市民の人に、この数値のところ、うまくこういう取組も伝わりにくいという御指摘とか、自然環境のこととか、もっと大事なのに、もっと強調できないかに近いことを御指摘いただいたのかなと思ったのですけれども。今、これ温暖化関係だと、より一般の生活と関係するところというのは、事務事業編ではない区域施策編というものをつくっていくと、そこに書き込まれるものになるわけですね。

今、環境基本計画の基本目標2というのが、それを兼ねているよという立てつけになっているわけですが、こういうのを別立てしていくと、より踏み込んで、一般の方にも、白井はこんな課題があるとか、こんな工夫ができるということが伝わるものになると思うのですよね。なので、やはりどこかのタイミングで別立ての区域施策をつくっていくとか、あるいは自然環境に関しても、例えば生物多様性地域戦略を考えていくとか。やはりどこかのタイミングで、そういう少し白井でせっかく頑張っていること、いろいろ工夫されていることが伝わる別立ての計画をつくっていくというのは、御検討いただくと良いかなと。

ここで挙げられている中間支援だとか、あるいは地域の大学との連携とか、そういうのも生かしながら進められると思いますので、御検討いただくと良いだろうなというコメントを、最後に一言、余計なこと言ってしまって、すいませんでした。

○環境経済部長

ありがとうございます。

御意見などありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これで令和7年度第3回白井市環境審議会を閉会します。熱心に御議論いただき、ありがとうございました。